

あなただけの議会

2021
216号
11月25日発行



◆題字書写リレー!!◆ 今号は鹿沼東高等学校の海老沼由唯さんが揮ごうしました

トピック

常任委員会や各委員会の
調査結果を報告しました!

市政を問う

9月定例会の結果



木のぬくもりを感じる、新しい議場



一般質問の
動画はこちら

横尾 武男 議員



農業の振興について伺う

質問

花木センターの道の駅化は、地域の活性化はもちろん、直売所の拡大により、農家に活気が出てくるのではないかと考えています。花木センターの道の駅事業の進捗状況について伺います。

答 弁(市長)

現在、整備計画策定に向けて調査や検討を進めています。

花木センターの「道の駅化」は、既存施設の有効利用を前提に、本市の東の玄関口として、より多くの方が訪れ自然との触れ合いを楽しむことができる「道の駅」として再整備することで、集客機能

の強化を図り、センターの経営改善、さらには、本市全体の経済活性化とイメージアップを図ろうとするものです。現在、整備計画策定に向けて、道の駅の登録に必要な施設の規模や収支予測などの調査、管理運営方法の検討を進めています。今後は、花木センター全体の整備と管理運営の基本方針をまとめ、民間から管理運営に関する提案を求めるサウンディング調査を行いたいと考えています。日本一のサツキのメッカとしての伝統と知名度、また、有利な地理的条件を再認識し、ポストコロナの新たな観光誘客のあり方などを把握しながら、令和7年又は8年頃の完成を目標として、道の駅整備に向けた計画づくりを進めていきます。

◆その他の質問事項

- 新庁舎建設について
- 災害復興状況について
- 災害時における避難体制について



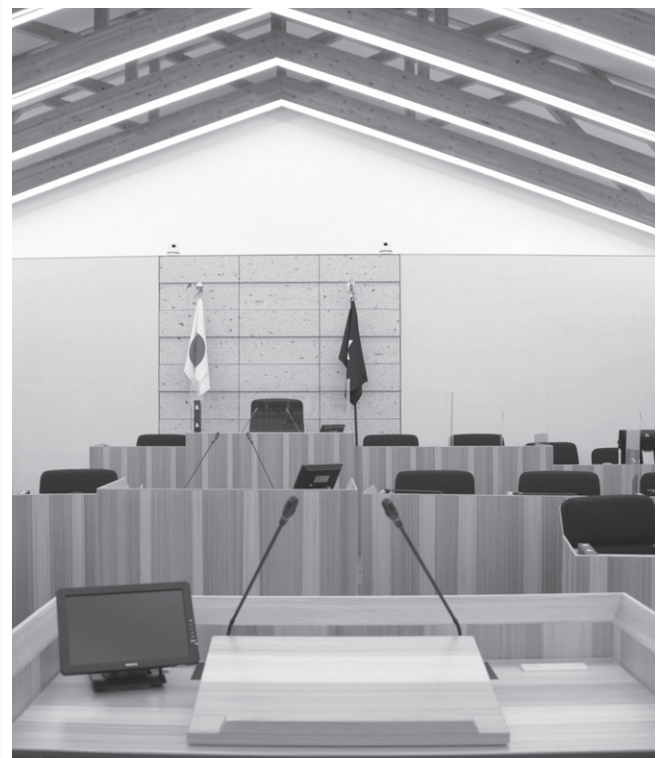
市政を 問う



← 議員紹介はこちらからどうぞ。
各質問議員のQRコードからは、それぞれの一般質問の動画をご覧いただけます。

第3回定例会で16人が登壇
鹿沼市政について質問をしました。

各議員の記事の「質問」の文章は、
議員本人が作成しました。





一般質問の
動画はこちら



若年勤労者用住宅について伺う

質問

若年勤労者用住宅の入居対象者として、「入居時、夫婦ともに34歳以下である」という要件が、ホームページ等に記載されていますが、ニーズに合った施設運営をするべきではないかと考えます。執行部の考えを伺います。

答 弁 (都市建設部長)

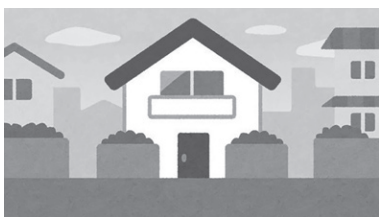
若年層の定住化、地域の活性化、人口増を目的として利用促進を図ります。

若年勤労者用住宅は、若年層の夫婦が安心して暮らせる生活環境や、子育て環境の整った住宅を提供することにより、若年層の定住化、地域の活性化、人

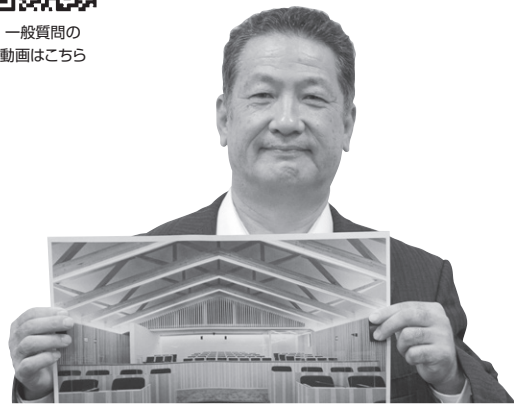
口増につながることを目的として、平成21年度に、図書館栗野館の北側に4戸建設しました。若年層の年齢設定を34歳以下としたことについて、年齢についての厳密な定義はありませんが、厚生労働省の若年者雇用の定義では「34歳まで」としていることから、入居対象者の年齢を34歳以下と設定したものです。現在は3戸の空き室があるものの、入居募集の際に、毎回問い合わせがあることから、関心は高い住宅であると考えています。今後は、新たなPR方法を検討し、引き続き若年層の定住化、地域の活性化、人口増といった当初の目的に沿った利用促進を図ってまいります。

◆その他の質問事項

- 防災対策について
- 地域の子カラ協働事業について
- 有害生物対策について



一般質問の
動画はこちら



子育て支援について伺う

質問

コロナ禍に伴う経済の悪化、所得の減少により、出生数減少に歯どめがきかない状況と考える。子育て世代の経済的負担を減らすため、ゼロ歳児から2歳児までの乳幼児に対し、おむつ券の助成についての考えを伺う。

答 弁 (こども未来部長)

子育て家庭の経済的負担軽減の視点で検討を進めています。

ゼロ歳児から2歳児までの乳幼児に対するおむつ券の助成について、少子化が進行する中、安心して子供を産み育てる環境を整備していくことは、非常に重要

であると認識しています。現在、本市では、チャイルドシートや親子3人乗り自転車、木のおもちゃや絵本のプレゼントなど、様々な子育て支援策を実施していますが、このような中、「おむつ券の助成」は、子育て家庭の経済的負担軽減という点において、有効な事業の一つと考えています。現在、第8次鹿沼市総合計画の策定プロセスの中で、子育て支援、とりわけ、子育て家庭の経済的負担軽減の視点で検討を進めているところです。今後、「おむつ券の助成」も一つの選択肢とした新規事業を次期計画に位置づけ、助成内容や対象者等について整理し、事業化に取り組んでいきたいと考えています。

◆その他の質問事項

- 大芦川の川遊び対策について
- 水道事業について
- 林業行政について



相続問題について伺う

質問

現在法務局から、相続されていない土地について相続人代表宛に直接相続登記を促す通知が郵送されています。今後相続されていない土地の対策について、執行部の考えを伺います。

答 弁 (行政経営部長)

関係機関と連携しながら、制度の周知を図ります。

法務局では、平成30年から所有者不明の土地の解消のため、登記名義人の死亡後、長期間相続登記がされていない土地について、法定相続人を調査し、判明した相続人に登記手続を促すよう、通知し

ています。今年の4月に不動産登記法が改正され、令和6年までに相続登記を申請することが義務化される予定であり、所有者不明の土地が解消されることが期待できます。所有者不明の土地は、土地が利用されず、荒廃し、近隣の土地所有者等に影響を与える恐れもあることから、所有者不明の土地の発生を予防することが大切です。所有者不明の土地を解消することで、公共事業及び再開発等による土地の有効利用や税金の適切な賦課にもつながると考えています。本市においても、所有者不明の土地の解消のために、相続登記の申請を促すよう、法務局等の関係機関と連携しながら、制度の周知を図ります。

◆その他の質問事項

- 議場について
- 鹿沼市道について
- 当市の運動事情について
- 農家のコロナ対策について
- 新鹿沼駅西土地区画整理事業の進捗について



行政手続のデジタル化推進について伺う

質問

昨年、文教民生常任委員会で、「ICTを活用したワンストップ窓口」について提言を行いました。その後の市の取り組みについて伺います。

答 弁 (市民部長)

令和5年の新庁舎第2期工事完了後のスタートを想定して準備を進めています。

ICTを活用したワンストップ窓口に関する市の取り組みについて、文教民生常任委員会からのご提言は、市民の利便性の向上、窓口での手続簡略化による時間の節約、わかりやすい対応などを行う

総合窓口と、それを支援するシステムをイメージした内容でした。市が検討を進めているICTを活用した窓口は、来庁時に職員がその目的を聞いて、タブレット端末で受け付けを行い、聞き取った内容から必要な手続の案内一覧を作成してお渡しし、各部署の窓口を巡っていただけ仕組みです。一回の受け付け(ワンストップ)で、市民が「書かない、迷わない、待たない」窓口のシステムであり、これはご提言のシステムイメージと同じであると考えています。総合窓口のシステムは、令和5年の新庁舎第2期工事完了後のスタートを想定して準備を進めています。

◆その他の質問事項

- 地方創生について
- 新型コロナウイルス感染症の影響について
- 河川整備について



一般質問の動画はこちら



一般質問の動画はこちら



一般質問の
動画はこちら



鹿沼市消防団について伺う

質問

人手不足が深刻な消防団員の確保に向け、総務省は待遇改善策をまとめ、全国の自治体に通知しました。鹿沼市における、消防団員の報酬及び出勤手当等の待遇改善について伺います。

答 弁 (消防長)

「鹿沼市消防団報酬等適正化検討委員会」を設置し、現在検討を行っています。

消防団員の報酬及び出勤手当等の待遇改善について、報酬は年額報酬として、階級別で異なっています。消防団全体を指揮監督する団長は21万3千円、各地区

の一部を補助します。補助対象事業としては、防災・防犯、地域福祉・健康づくり、地域の環境保全など、地域課題を解決するための9項目のテーマから選んでもらい、実施したい事業に対して支援をしていきます。事業計画には、運営組織基盤の強化、持続可能な収支計画、団体や企業等との協働推進などの要素を盛り込むことを必要としています。補助金内訳や事業の流れとして、補助率は1年目が8割、2年目が7割、3年目が6割とし、徐々に地域の自立化を高めていく事業展開を想定しています。事業の流れとしては、地域内での話し合いにより事業計画を作成し、審査を受け、補助金決定後、事業実施する流れになります。

の分団を指揮監督する分団長は10万5千円、部隊を指揮する部長は6万3千円、各部の団員は4万6千円を支給しています。出勤手当については、災害出勤や訓練、広報活動など、1回の出勤につき2千円を支給しています。待遇等の改善については、総務省消防庁において開催された「消防団員の処遇等に関する検討会」の結果、適切な取り組みを行うよう周知されました。このことにより、本市においても、消防団の処遇を精査し、基本方針を策定するため、「鹿沼市消防団報酬等適正化検討委員会」を設置し、現在検討を行っています。



一般質問の
動画はこちら



地域のチカラ協働事業について伺う

質問

地域のチカラ協働事業について、①事業の目的や内容を伺います。②補助対象事業を伺います。③補助金内訳や事業の流れを伺います。

答 弁 (市長)

地域が主体的に取り組み、持続可能な活動を支援することを目的としています。

地域のチカラ協働事業は、助け合う地域、住み続けたい地域、訪れたい地域をつくるため、地域が主体的に取り組み、持続可能な活動を、人的、財政的に支援することを目的としています。1つの事業期間を最大3年間とし、対象経費

◆その他の質問事項

○適切な公共事業入札について

○新型コロナウイルス感染症対策について



◆その他の質問事項

○水源地域振興拠点施設及び出合いの森総合公園のリニューアルについて

○リーバス南押原線延伸について



鹿沼市民の暮らしについて伺う

質問

鹿沼市新型コロナウイルス感染症対策
経営強化補助金は、需要が多く今年度も
取り組んでいるが、依然、厳しい状況が
続いている。9月末が補助金申請の期限
だが、補正予算を組み、引き続き申請受
付をすべきと思うが、考えを伺う。

答 弁(市長)

当該事業の期限を11月まで延長すること
を決めたところです。

本補助金は、コロナウイルス感染症拡
大防止に取り組む市内事業者支援のため
昨年度に実施した事業ですが、ニーズが

非常に高く、今年度も第2弾として、9
月末を期限として実施しています。今年
度は、予算を4千万円計上し、昨年の利
用者も再度利用可能にするなど、制度見
直しを行いました。9月5日現在の申請
件数は106件、対象補助額は2千639万5千
円となっております。現在も問い合わせや申
請が続いており、今後もニーズがあるも
のと考えています。また、本県では、9
月30日まで、緊急事態措置区域となつて
おり、事業者には引き続き、感染症予防
措置への様々な取り組みが求められてい
ます。このような状況を鑑み、予算確保
を図りながら、当該事業の期限を11月ま
で延長することを決めたところです。

◆その他の質問事項

○インボイス制度について

○ICT教育の課題について



高校生を将来の地域の担い手として活躍できる
ようにしていくための取り組みについて伺う

質問

今年から実施の「鹿沼をかえる高校生」
の事業内容について伺います。将来の地
域の担い手である高校生が「自分も地域
の一員として貢献できるんだ」というこ
とを実感できる場です。ぜひ多くの高校
生に参加していただきたいです。

答 弁(市長)

自分たちのアイデアの実現に向け取り組
む事業です。

高校生による地域づくり事業の内容に
ついて、市内在住及び市内の高校に通学

する高校生を対象とし、鹿沼の魅力発掘
を目的に、市内散策や意見交換会などを
行い、自分たちのアイデア実現に向けて
計画づくりとその実践に取り組む事業で
す。現在、参加者を募集しており、今日
までに15名の応募がありました。事業の
目的は、各種の市民活動を担う人材の育
成で、県の「とちぎ高校生地域定着促進
モデル事業」を活用して実施していきま
す。高校生のアイデアに応じて、市が一
緒に事業展開すべきものについては、関係
する事業担当課が積極的にかかわってい
ます。高校生のアイデアが各地区の取り
組みに生かせる場合もあるので、情報提
供や地区への提案、さらに、高校生が地域
の事業に参画することも考えられます。

◆その他の質問事項

○地域の子カラ協働事業におけるサポート
体制について

○遊休公共施設の活用について



一般質問の
動画はこちら



一般質問の
動画はこちら





一般質問の動画はこちら



鹿沼市の行財政運営について伺う

質問

公共施設のマネジメントについて、民間の資金、手法を最大限に活用できるPFI事業の導入を視野に入れ、公共施設等総合管理計画を進めていくべきと考えますが、執行部の考えを伺います。

答 弁 (行政経営部長)

PFI導入を視野に入れた計画の推進について、公共施設等総合管理計画の基

本方針の一つに、「民間活力の導入推進」を位置づけています。公共施設のマネジメントにおいて、民間の資金やノウハウ



一般質問の動画はこちら



鹿沼市総合計画チャレンジ15

プロジェクトについて伺う

質問

鹿沼市総合計画チャレンジ15プロジェクト・第8次鹿沼市総合計画について、未来都市鹿沼市の実現に向け、全体を「戦略的な施策体系」とした意味と目的を伺う。

答 弁 (市長)

それぞれの政策を体系的に整理することで、着実に具現化を図っていききたい。

戦略的な施策体系とした意味と目的について、計画策定に当たっては、進むべき方向性を明確にし、着実に成果を出す

ことが重要であると考えています。具体的には、政策の方向性を「子育て・教育」「健康・福祉」「産業・文化」「自然環境」「都市基盤・危機管理」「市民協働」「行政経営」の7つの分野に整理・分類しました。さらに、「政策」「施策」「事業」の3層構造で位置づけたところです。このように、それぞれの政策を体系的に整理すること、着実に具現化を図っていききたいと考えています。市の最上位計画である総合計画は、将来のあるべき姿に到達するための指針として、大変重要なものと考えています。市民の皆さんが幸せを感じられる持続可能なまちづくりを進めていくための指針となるよう、引き続き策定を進めていきます。

を活用することは、とても有益であると考えており、PFIは官民連携における有効な手法の一つであると思っています。PFI以外にも、民間の資金やノウハウを活用する制度としては、プロポーザル方式、指定管理者制度、民間提案制度などがあるので、PFIを含め、官民連携を柔軟に用いて、効率的な施設整備、管理運営に係るコスト削減や平準化を図っていきたいと考えています。特に、PFI事業は煩雑な手続が必要となることから、本市ではPFI活用に向けた検討を進めながら、簡易版として、民間提案制度を積極的に導入し、民間活力を効果的に活用しています。

◆その他の質問事項

○第8期いきいきかめ長寿計画について

○子ども・若者支援について



◆その他の質問事項

○水源地域振興拠点施設整備(旧ハーベストセンター)について

○学校施設の整備について





一般質問の
動画はこちら



高齢者・障がい者の見守りについて伺う

質 問

ライフラインを活用した見守りに取り組むべきと思うが、鹿沼市における見守りの現状を伺う。また、今後、高齢化社会で防犯や防災など見守りの需要が多様化すると思うが、通信回線等を利用した見守りについての考えを伺う。

答 弁 (保健福祉部長)

より効果的な見守りが進められるよう、検討していきます。

現在、本市では、ライフラインを活用した見守りは行っていないませんが、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、「鹿沼市高齢者見守りネットワー

ク」事業を実施しています。本事業では、鹿沼新聞販売所長会と協定を結び、新聞配達及び集金業務中に異変を感じた場合、市へ通報いただくこととなっています。

また、緊急通報装置貸与事業として、ひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適正に対応できるよう支援しています。通信回線等を利用した見守りを取り入れることは、高齢者の見守りネットワークの重層化がさらに強化され、安心して暮らせる地域づくりの推進につながると考えています。本市にとってより効果的な見守りが進められるよう、検討していきます。

◆その他の質問事項

- 水源地域振興拠点施設整備事業について
- 消防施設について



一般質問の
動画はこちら



新型コロナウイルス感染症対策について伺う

質 問

陽性と診断された妊婦の搬送先が確実に確保されるよう、どのような対策が検討されているのか伺います。また、受験や就職試験のために県外に出る生徒に対するPCR検査費用の助成について伺います。

答 弁 (市長)

検査を受けられる体制の構築に向け整備を図っているところです。

陽性となった妊婦の搬送先の確保対策について、陽性と判断された感染者の療養に関しては県が担っており、症状の程

度により、「入院」「宿泊療養」「自宅療養」に区分されています。陽性と判断され自宅療養となった妊婦の症状が悪化し、医療機関への搬送が必要になった場合には、県では保健所、救急隊、医療機関が連携して、受け入れ先の選定確保を行うと聞いています。受験や就職試験等で県外に出る生徒のPCR検査費用助成について、検査を受けられる体制の構築に向け、現在整備を図っているところです。また、検査体制のほかにも、感染拡大の抑制や市民の不安解消を目的に、小中学生や高校生等、10代の方への接種、感染に不安を抱える妊婦さんの早期接種を含めて、接種体制を強化しています。

◆その他の質問事項

- 子育て環境の充実について
- 通学環境の充実について





一般質問の
動画はこちら



佐藤信昭市長が「核兵器禁止条約に関する日本政府の対応について」外務大臣へ要請を郵送したことについて伺う

質問

国民の生命と財産を守る責任を有する日本政府は、「日米安全保障条約」を基軸に米国と十分な意思の疎通をし、「核兵器禁止条約」を批准していない。市長が外務大臣宛に郵送した要請文の内容と、要請した経緯と目的を伺う。

答 弁 (市長)

戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを改めて認識して頂きたい。

核兵器禁止条約は122の国と地域の賛成



一般質問の
動画はこちら



黒川及び木島堀周辺の整備について伺う

質問

台風19号災害により被災した黒川護岸の復旧がほぼ終了しましたが、住民の方からは堤防の嵩上げや河床の切り下げを求める声があり、今後の河川整備のあり方について伺います。また、木島堀の改修計画を伺います。

答 弁 (都市建設部長・危機管理監)

今後も県と連携を図り、対応していきたい。今後の河川整備について、黒川を含めた管内の一級河川を管理する県鹿沼土木事務所によると、引き続き堆積土砂の撤去を実施するとともに、府所新堀堰付近

の流下能力の向上を図る検討を行っている。また、市では、今年度、府所新堀堰のゲート及び操作室の撤去を予定しています。今後も県と連携を図り、対応していきたいと考えています。木島堀周辺の整備について、被害のあった箇所では、改善対策を行ったところもありますが、他の箇所でも対策が必要と認識をしています。栃木県流域治水プロジェクトが公表されたところですが、本市としても、県のプロジェクトと連携・連動した取り組みを推進する必要があります。木島堀周辺についても、ハード施策とソフト施策が一体となった総合的な治水対策となるよう検討していきます。

により国連で採択され、令和3年1月22日に発効しましたが、日本政府は条約には参加しない意向を示しています。条約が発効された今年、平和都市を宣言している鹿沼市の市長として、日本政府に対し要請することで、条約参加への機運醸成を図るとともに、市民の皆さんに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを改めて認識して頂きたいと考えています。要請文の内容は、最終的には条約への署名や批准を求めるものですが、まずは、唯一の戦争被爆国として締約国会議にオブザーバーとして参加を求めるものとなりました。



◆その他の質問事項

○新庁舎整備事業Ⅰ期工事完成分について

◆その他の質問事項

○新型コロナウイルス感染症対策について
○起業型地域おこし協力隊の募集について
○職員の仕事方について





一般質問の
動画はこちら



戦争と平和について何う

質問

核廃絶という課題に市全体で取り組むには、個人の党派性を超えつつ政治的思惑に由来するアピールも控えるべきであり、殊に市長には日本を取り巻く厳しい安全保障環境や平和安全法制への認識と自衛隊の活動への理解が問われる。

答 弁(市長)

平和のためにできる限りの行動をとることが重要と考えています。

日本を取り巻く安全保障環境や防衛の認識について、平和主義を三原則の一つと掲げる日本国憲法に基づき、独立国として当然認められるべき自衛の措置とし

て自衛隊が存在し、さらに、現在の世界情勢の中で、日米の同盟関係も重要であると認識しています。その上で、我が国が最も力を尽くすべきことは、外交努力による良好な国際関係の構築や国家間の経済協力関係の維持・拡大であり、その中で唯一の戦争被爆国として、平和のためにできる限りの行動をすることが重要ではないかと考えています。現在は、中学生の広島派遣や戦争体験談の保存、活用などを行っています。特に体験談は、子供たちだけでなく、多くの若い市民に伝える必要があると考えています。今後

も新たな手法を考えながら、「平和都市」として、積極的に平和行政に取り組んでいきたいと考えています。

◆その他の質問事項
○「住みよさランキング」について



令和3年第3回
9月定例会の結果

人事 (敬称略)

人事案件が議決されました。(議案第77号)

鹿沼市公平委員会委員

佐伯 全 弘 (さえき まさひろ・坂田山)

▶用語解説「公平委員会委員」

公平委員会は、地方公共団体職員の身分及び権利を保障するために市町村等に設置される公正・中立な第三者的人事機関で、3人の委員で構成される合議制の機関。委員は、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て市長が選任する。

議員から監査委員を選出しました

議員選出の監査委員に館野裕昭議員を選出することに同意しました。(議案第78号)

鹿沼市監査委員



館野 裕昭 議員

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情とは、市政全般について議会に善処を要望することです。議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情と言います。

請願・陳情は、議会において採択の可否を審査します。ただし、陳情は、その内容等によっては請願に準ずる審査等をしない場合があります。

請願・陳情に関することは、議会事務局(Tel 63-2203)までお問い合わせください。

[請願・陳情の提出要領]

A4判、署名または記名押印して提出してください。

※注意事項

- ①鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ②要旨や理由は簡潔に記入してください。
- ③道路・水路等は地図または略図を添付してください。

賛否の分かれた議案等

議員案9 核兵器廃絶に向けた一層の取り組みを求める意見書の提出について

議員案9については15ページをご覧ください。

賛成

- 【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか・
館野裕昭・小島 実
- 【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子・大島久幸
- 【公明党】梶原 隆・鈴木敏雄
- 【親悠会】市田 登・谷中恵子・横尾武男
- 【自由民主党】宇賀神敏・津久井健吉
- 【希望】橋本 修・佐藤 誠
- 【立憲民主党】大貫 毅
- 【日本共産党】阿部秀実

反対

- 【希望】鵜原一男

棄権

- 【親悠会】関口正一
- 【希望】鈴木 毅



討論 ※この議案について、討論が行われました。

反対討論 討論者なし

賛成討論 阿部秀実 議員

世論調査では、「日本も核兵器禁止条約に参加すべき」と答えた人は72%に。核兵器による抑止力を支持する方がいることも、事実。しかし、「核抑止」とは、いざとなれば使うことが前提で、「広島・長崎のような非人道的惨禍を引き起こすことをためらわない」という議論になり、「核抑止」の考え方こそが、「世界の人々の安全保障を損なっている」という事になる。「核抑止」という危険な政策からの転換をしていく事が大切で、そのための核兵器禁止条約。まずは核兵器の廃絶という世論を広げ、世界の平和外交へつなげる力になればと思う。

賛成討論 梶原 隆 議員

日本政府はこれまで様々な核兵器廃絶に向けた取り組みを行っておりますが、北朝鮮や中国といった安全保障の環境改善が不可欠であるため、「核兵器禁止条約」には批准していません。日本として核兵器禁止条約へ貢献していく方法が、核兵器禁止条約の締約国会合へのオブザーバー参加です。唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器なき世界に向けた取り組みをリードし、また国際的な立場を生かし、核保有国と非保有国の「真の橋渡し」役を担っていくため、締約国会合へオブザーバー参加することにより、歴史的な役割を果たすべきと考えます。

議員案10 出産育児一時金の増額を求める意見書の提出について

議員案10については15ページをご覧ください。

提出理由 梶原 隆 議員

出産にかかる費用は年々増加し、厚生労働省によると2019年度の出産費用は正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっており、現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賸らない状況になっております。子育てのスタート期に当たり、出産に対する手厚い支援があることは大切です。経済的な不安軽減の観点から、現在の負担に見合う形に、出産育児一時金を引き上げることが必要であると考え、今回この議員案を提出いたしました。

賛成

- 【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか・
小島 実
- 【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子・大島久幸
- 【公明党】梶原 隆・鈴木敏雄
- 【親悠会】市田 登・谷中恵子・横尾武男
- 【自由民主党】宇賀神敏・津久井健吉
- 【希望】橋本 修・鈴木 毅・佐藤 誠・鵜原一男
- 【日本共産党】阿部秀実

反対

- 【経世会】館野裕昭
- 【親悠会】関口正一

棄権

- 【立憲民主党】大貫 毅



討論 ※この議案について、討論が行われました。

反対討論 館野裕昭 議員

出産費用の支援は、子供たちへの投資として大歓迎です。しかし、安易に「増額すれば良い」ではなく、出産費用の内訳を良く精査して支給すべきで、室料差額や産科医療保障制度、諸費用等のあり方を考える必要があります。また、一時金は健康保険から拠出しており、加入している幅広い世代の理解を得る必要があります。本市の国保会計は、基金取り崩しに加え、一般会計からの繰り入れが7億円あります。国に増額だけを求めるのは不十分で、国が少子化対策の責任を持ち、財源保障まですべきです。収支全体を良く見極めてから提出すべきです。

賛成討論 佐藤 誠 議員

年収が低く貯蓄も少ない若い共働き夫婦が初めて赤ちゃんを出産する際の金銭的負担はとても大きく、出産後も母親が正社員の仕事を辞めてパートに就かざるを得ないのが実情である。社会全体で子育ての最初期の段階を手厚く支援する機運を高めていく必要がある。政治の役割は哲学に基づき何をすべきか決めること。行政の仕事はそれをどう実行するか考えること。制度の詳細や財源云々等の技術的な検討は、我々政治が決断した後の問題である。

議案78 鹿沼市監査委員の選任について

(議案78については、10ページをご覧ください。)

賛成

【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか・小島 実

【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子

【親悠会】市田 登・谷中恵子・横尾武男・関口正一

【立憲民主党】大貫 毅

【日本共産党】阿部秀実

反対

【公明党】梶原 隆・鈴木敏雄

不参加

【自由民主党】宇賀神敏・津久井健吉・増淵靖弘

【希望】橋本 修・

鈴木 毅・

佐藤 誠・

鰐原一男

除斥

【経世会】
館野裕昭



陳情9 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求めることに関する陳情書

意見書を提出することを求めるものです。

継続審査とする
ことに賛成

【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか・館野裕昭・

小島 実

【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子

【公明党】梶原 隆・鈴木敏雄

【親悠会】市田 登・谷中恵子・横尾武男・関口正一

【自由民主党】宇賀神敏・津久井健吉・増淵靖弘

【希望】橋本 修・鈴木 毅・佐藤 誠・鰐原一男

【立憲民主党】大貫 毅

継続審査とする
ことに反対

【日本共産党】
阿部秀実



全議員が賛成した議案等

人事

議案77 鹿沼市公平委員会委員の選任について

(議案77については、10ページをご覧ください。)

議員案

議員案8 決算特別委員会の設置について

特別委員会を設置するためのものです。



令和2年度決算

認定1 令和2年度鹿沼市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度一般会計予算は、当初以来12次にわたる補正を行った結果、予算総額は634億4,728万5,251円となり、これに対して決算額は、歳入において586億3,653万929円、歳出において554億3,268万3,319円、歳入歳出差引額32億384万7,610円であり、実質収支において16億6,028万2,035円の黒字決算となったものです。

なお、歳入歳出差引額と実質収支の差額は、継続費及び繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源15億4,356万5,575円です。

令和2年度決算

認定2 令和2年度鹿沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定3 令和2年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

認定4 令和2年度鹿沼市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定5 令和2年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定6 令和2年度鹿沼市粕尾財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定7 令和2年度鹿沼市清洲財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定2～7については、各特別会計とも実質収支において黒字決算となりました。

認定8 令和2年度鹿沼市水道事業会計決算の認定について

決算においては、収益的収支で当年度純利益2億2,149万9,660円でした。

認定9 令和2年度鹿沼市下水道事業会計決算の認定について

決算においては、収益的収支で当年度純利益5億9,962万1,569円でした。

専決処分事項

令和3年度補正予算

議案62 令和3年度鹿沼市一般会計補正予算(第3号)について

歳入については、国庫支出金の増額を計上し、歳出については、児童扶養手当費、生活保護運営対策事務費及び予備費の増減額を計上したもので、この補正額を1億9,757万9,000円の増とし、予算総額を411億7,095万7,000円とするものです。

剰余金処分

議案63 令和2年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

未処分利益剰余金2億9,515万5,418円のうち7,000万円を減債積立金に、7,000万円を利益積立金に、8,149万9,660円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるとともに、7,365万5,758円を資本金へ組み入れるためのものです。

議案64 令和2年度鹿沼市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

未処分利益剰余金1億86万5,939円のうち5,000万円を利益積立金に、5,086万5,939円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるためのものです。

議案65 令和3年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)について

歳入については、国庫支出金、繰越金等の増額を計上し、歳出については、予防接種費、商業振興推進事業費、道路整備事業費、校舎等施設整備事業費等の増減額を計上したもので、この補正額を19億2,096万3,000円の増とし、予算総額を430億9,192万円とするものです。

議案66 令和3年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

補正額を2億9,094万4,000円の増とし、予算総額を105億5,074万4,000円とするものです。

議案67 令和3年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)について

歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金の減額を計上するものです。

議案68 令和3年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

補正額を1億200万2,000円の増とし、予算総額を88億3,900万2,000円とするものです。

議案69 令和3年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

補正額を843万4,000円の増とし、予算総額を11億5,973万4,000円とするものです。

議案70 令和3年度鹿沼市粕尾財産区特別会計補正予算(第1号)について

補正額を245万4,000円の増とし、予算総額を267万6,000円とするものです。

議案71 令和3年度鹿沼市清洲財産区特別会計補正予算(第1号)について

補正額を31万2,000円の増とし、予算総額を67万2,000円とするものです。

令和3年度補正予算

令和3年度補正予算

議案72 令和3年度鹿沼市下水道事業会計補正予算(第1号)について

収益的支出において、支出総額を660万0,000円増額補正するものです。

市道路線

議案73 市道路線の変更について

上野町地内において、新たに築造された道路を市道として認定するためのものです。

条例の一部改正

議案74 鹿沼市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

人事院規則の一部改正に準じ、新型コロナウイルスの措置に係る作業に従事した職員に対する感染症等防疫救護手当の額の特例を定めるためのものです。

議案75 鹿沼市手数料条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止するためのものです。

議案76 鹿沼市文化活動交流館条例の一部改正について

貸し出し施設としての石蔵を廃止するためのものです。

議員案

議員案11 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

意見書を提出するためのものです。

議員案12 各常任委員会への特定調査事件付託について

各常任委員会に特定調査事件を付託するためのものです。

議員案13 議会運営委員会への調査事件付託について

議会運営委員会に調査事件を付託するためのものです。

陳情

陳情8 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

意見書を提出することを求めるものです。



議長・副議長及び 委員会構成について

10月1日の本会議最終日に議長と副議長の選挙を行いました。
また、議会運営委員会及び各常任委員会の委員を選任しました。

議会運営委員会



委員長
谷中 恵子



副委員長
鈴木 敏雄

委員
藤田 義昭
大貫 桂一
石川 さやか
加藤 美智子
佐藤 誠
館野 裕昭
津久井 健吉
増淵 靖弘
横尾 武男
鰐原 一男

総務常任委員会



委員長
梶原 隆



副委員長
藤田 義昭

委員
石川 さやか
鈴木 毅
市田 登
佐藤 誠
増淵 靖弘
鰐原 一男

教育福祉常任委員会



委員長
宇賀神 敏



副委員長
鈴木 紹平

委員
館野 裕昭
大貫 毅
鈴木 敏雄
谷中 恵子
鰐原 一男
大島 久幸

産業建設常任委員会



委員長
大貫 桂一



副委員長
橋本 修

委員
阿部 秀実
加藤 美智子
津久井 健吉
小島 実
横尾 武男
関口 正一

鹿沼市議会議長



大島 久幸

この度、議員各位の推挙により、第44代鹿沼市議会議長に就任いたしました。改めて責任の重さを痛感すると共に、更なる鹿沼市の発展に力を尽くす決意をいたしました。人口問題に起因する、社会の仕組みの変化に対応し、異常気象や新型コロナウイルス感染症から市民の生命と財産を守り、住みやすい「ふるさと鹿沼」をつくる為、誠心誠意働いてまいります。

今後とも、市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鹿沼市議会福議長



小島 実

この度、議員各位の推挙により第51代市議会副議長に就任し、責務の重さを強く感じています。地球温暖化による自然災害や人口減少、そこへ追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症と課題は山積みです。副議長の職を「真っ当」していくため、市民の生の声を聴き、誠心誠意、期待と信頼にこたえるよう努め、議長を補佐し、市民が納得する議会政治を目指し、努力してまいります。

市民の皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

意見書を提出しました。

9月定例会において、次の3つの意見書を提出しました。(内容は要約しています)

■核兵器廃絶に向けた一層の取り組みを求める意見書(議員案第9号)

本年1月22日の核兵器禁止条約の発効を受け、国及び政府に対し、核兵器廃絶に向けた取組を強化させるとともに、効果的な条約の運用のため、締約国会議にオブザーバーとして参加し、議論を重ねていくよう求めるものです。

■出産育児一時金の増額を求める意見書について(議員案第10号)

出産にかかる費用が年々増加している現状において、少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを求めるものです。

■コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(議員案第11号)

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しているため、国に対し、令和4年度地方税制改正に向け、地方税制の充実確保を要望するものです。

常任委員会の調査結果を報告しました。

4つの常任委員会がそれぞれ独自に調査テーマを掲げ、関係機関や市執行部等からの意見聴取、討議研究を重ねてきました。このたび調査結果がまとまったことから、10月1日の本会議において各委員長から議長へ報告するとともに、提言として市執行部へ提出しました。

■総務常任委員会

テーマ 「非常時の行政運営について」

- 提言1 自然災害に限らないあらゆる危機を想定した「オールハザード体制」の確立
- 提言2 非常時の行政運営に関する各部局でのマニュアルの作成と充実
- 提言3 新庁舎整備事業実施期間の危機管理体制への特段の配慮
- 提言4 新庁舎整備事業完了後の本市の分庁舎体制における危機管理体制の構築
- 提言5 先進的に取り組む自治体への職員による研修視察の実施
- 提言6 災害発生地域への支援協力体制と職員派遣制度の創設
- 提言7 スマートフォンアプリ「インフォカナル」の加入者の拡大
- 提言8 多様かつ双方向的情報共有体制の構築と強化

■建設水道常任委員会

テーマ 「災害に強いまちづくり」

- 提言1 どのような水害リスクが存在するか地域のデータを集約し、地域住民と行政が協力し合意形成を図る
- 提言2 防災・減災対策を進めるにあたり、時間軸を考慮に入れ、堤防などの構造面の改善や、雨水貯留浸透施設整備を講じるインセンティブを付与する取り組み
- 提言3 河川復旧は現状復旧を基本としているが、今後起こりうる豪雨を想定した改良復旧を基本とすること
- 提言4 家庭用災害時避難経路マップの作成や、避難所及び経路上の道路に固定看板の設置

■環境経済常任委員会

テーマ 「首都圏在住者に対する本市第一次産業への就業支援について」のうち、「新規就農とIターンについて」

- 提言1 雇用型の就農の検討
- 提言2 1～2年目の不安解消など寄り添った支援体制と、その後の継続的なフォロー
- 提言3 農地と住まいをセットにした情報提供
- 提言4 農家との出荷方法や栽培方法における、考え方の相違点の解消への努力
- 提言5 都会のサラリーマンかつ退職を控えたミドル世代へのアピール
- 提言6 市職員や農業関係者の積極的な取り組み姿勢
- 提言7 将来的に営農規模を拡大時、農地の取得や賃借等の支援

■文教民生常任委員会

テーマ 「コミュニティ・スクールの推進について」

- 提言1 市内での先進事例の成果と課題を共有し、後に続く学校への体制作り支援
 - 提言2 コロナ禍で事業が中止となる中、子供たちが可能な限り多くの体験ができるような支援
 - 提言3 地域の人材を発掘し、学校運営へつなげることができるような支援
 - 提言4 コミュニティ・スクールの全市の周知
- テーマ 「健康マイレージ等市民の健康増進について」
- 提言1 幅広い年齢層が参加しやすい仕組み作り
 - 提言2 全ての参加者がメリットを感じられる仕組の構築
 - 提言3 歩きたくなるような環境の整備
 - 提言4 健康マイレージ事業の周知の徹底

議会からの お知らせ

特別委員会及び政策調査・研究委員会の調査結果を報告しました。

■議会改革特別委員会

令和元年12月19日の委員会設置以降、14回にわたり委員会を開催し、次の5件の付託事件について調査・研究を重ねてきた結果を、10月1日の本会議で報告しました。

- 改革1 常任委員会の動画配信について…常任委員会室のカメラ設置等の条件が整った段階で動画配信を行う。
- 改革2 議員定数及び報酬と政務活動費について…委員から様々な意見が出され、さらに議論を深めていく必要があることから、現時点では現状維持とする。
- 改革3 鹿沼市議会先例及び申し合わせ事項の見直しと整理について…見直しと整理を行った。
- 改革4 代表質問について…先進地調査や議論を重ねた結果、実施する効果が十分見出せなかったことから導入しないこととした。
- 改革5 その他議会改革に関する事項…常任委員会の見直しなど13事項を議論した。

■市民マーケティング調査特別委員会

令和元年12月19日の委員会設置以降、10回にわたり委員会を開催し、子育て世代へのアンケート調査の実施や、その内容を集約・分析し提言としてまとめ、10月1日の本会議で報告しました。

- 提言1 アンケート調査結果から分析された市民の声に関して、次期鹿沼市総合計画での施策の具体化
- 提言2 子どもがのびのび遊べる広い公園の整備や、安心して妊娠・出産・育児ができるサポート環境整備
- 提言3 鹿沼市の潜在能力の活用
- 提言4 文化のかおる豊かなまちづくりの実現
- 提言5 防災対策の強化

■政策調査・研究委員会

昨年度開催した高校生との意見交換会で頂いた様々な意見・要望の中から課題を決め、調査・議論を重ねた結果をまとめ、執行部へ提言しました。

- 提言1 道路整備について高校生が通学するにあたり不便のない道路となるよう市道の整備をすること、また国道・県道については国・県に働きかけを行うこと
- 提言2 道路照明について、市が道路照明を直接設置できるような制度・仕組みを構築すること
- 提言3 鹿沼市LINE公式アカウント（仮）について、一方的な情報発信を行う機能だけでなく、双方向の情報伝達機能を持たせること

議会カレンダー

2月		3月		令和4年第1回定例会予定			
月	火	水	木	金	土	日	
2/14	15	16	17	18	19	20	
		議会運営委員会					
21	22	23	24	25	26	27	
	本会議(第1日) 提出議案の説明						
28	3/1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
		議会運営委員会 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	本会議(第4日) 議案質疑・一般質問 議案等の委員会付託			
14	15	16	17	18	19	20	
	総務常任委員会	教育福祉常任委員会	産業建設常任委員会				
21	22	23	24	25	26	27	
議会運営委員会 本会議(第5日) 採決							
28	29	30	31	4/1	2	3	

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページをご覧ください。また、または議会事務局までお問い合わせください。(電話63-2203)

題字の揮ごうについて

今号は、鹿沼東高等学校2年生の海老沼由唯さんに揮ごうして頂きました。



これまで自分のために取り組んできた書道を、今回このような形で沢山の方にお見せできるのがうれしいと思いながら字を書かせていただきました。

表紙の写真は

新しい議場で初めての議会を開きました。鹿沼産木材をふんだんに使用した、木のぬくもりを感じる議場になっています。